

平成二十一年三月十三日受領  
答弁第一八〇号

内閣衆質一七一第一八〇号

平成二十一年三月十三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金制度に対する麻生太郎内閣総理大臣の見解の変化等に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金制度に対する麻生太郎内閣総理大臣の見解の変化等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

定額給付金については、「生活対策」（平成二十年十月三十日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）において、「単年度の措置として今年度内に実施することとし、その実施方式等について早急に検討する」こととされたものであり、特定個人の発案によるものではない。

三について

御指摘の「同年二月二日の自民党役員会で発言した」とされる発言については、そのような発言がなされたという事実はないが、それ以外については、麻生内閣総理大臣が御指摘のような趣旨の発言をしたことは事実である。

四について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を

有するものとして位置付けている。麻生内閣総理大臣は、当初は、原油が高騰している状況等から、家計への緊急支援としての目的を重視し、定額給付金を受け取らない旨の発言をしていたが、その後、経済情勢が大きく変わり、景気を下支えする経済効果がより一層期待される状況となったことを踏まえ、定額給付金を受け取ることとしたものである。

#### 五について

平成二十一年一月十三日の衆議院財務金融委員会において、佐々木憲昭委員の質問に対し、麻生内閣総理大臣は、「今は高額所得の方々も盛大に使っていただきたいと申し上げておりますので、さもしいと思っていたらそのようなことは申し上げないわけで、私どもとしては、ぜひ高額所得者の方はそれに足して、ぜひ何らかの形で早目に使っていただくというのがよろしいのではないか、それが消費の伸びの支援になる、私自身はそう思っております。」と答弁しているところである。

#### 六について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を

有するものとして位置付けているものである。このことは、当初から一貫しており、政策目的の変更はな  
いものである。

七について

定額給付金を受け取るかどうかは、最終的には各人の判断によるものであることから、御指摘の甘利国  
務大臣の当時の発言について、閣内不一致との御指摘は当たらないものと考えている。

八について

平成二十一年三月三日の閣僚懇談会において、現下の厳しい経済情勢の下で、国民生活を守り、また、  
日本経済を回復させる観点から、定額給付金を受給して有効に使うべきとの申合せがなされており、お尋  
ねの三名の閣僚も、定額給付金を受給するとの意向を表明したところである。

九について

定額給付金を受け取るかどうかについては、最終的には各人の判断によるものであり、麻生内閣総理大  
臣や各閣僚の発言が国民に混乱をもたらし、定額給付金への信頼を失わせたものとは考えていない。